

高機能・アスペルガー部 学習会

自立に向けて利用できる支援制度について

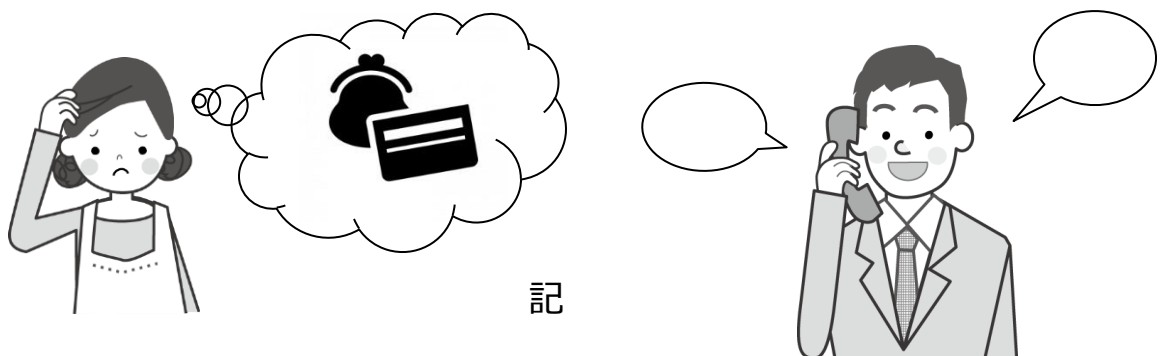
～障害のある方の権利と財産を守るために～

毎日の暮らしの中にはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。

「商品勧誘の人が来た時、どう対応していいかわからない」「銀行に行ってお金をおろしたいけれど、自信がなくて誰かに相談したい」「福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない」…

そんな時、**自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方などが利用できるサービスがあることをご存知でしょうか？**

今回は、成年後見センターから講師をお招きしましたので、我が子の自立に向けて「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」について学び、親なきあとの不安などについて交流したいと思います。



日時：10月9日（火）10:00～12:00

場所：京都府自閉症協会 事務所（元 待賢小学校 3F）

講師：社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

京都市成年後見支援センター

相談部長 矢部 典子 氏 ・ 鈴木 祐樹 氏

申込：E-mailにてお送りください。

件名を「10/9 学習会申込」として、

①参加者名 ②お子さんの年齢 ③連絡先電話番号 …を明記してください。

* 1週間以内に受付完了の連絡がなかった方は、

恐れ入りますが再度お申し込みをお願いします。

mkawauchi@wine.plala.or.jp（川内）まで

締切：10月1日（月）